

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

令和3年9月10日

会議の名称	志木市公共施設等マネジメント検討委員会幹事会 (令和3年度第2回)
開催日時	令和3年9月10日(金) 9時30分～10時25分
開催場所	志木市役所 第2庁舎 会議室4、5
出席者委員	【幹事会メンバー】(※進行者) 幹事長：浅見公共施設マネジメント推進室長(※) 幹事：菊池行政管理課長、榎本人事課長、近藤財政課長、松井市民活動推進課長、中村共生社会推進課長、金澤子ども支援課長、加藤建築開発課長、外立秘書政策課長、佐藤上下水道総務課長、成田教育総務課長、鄙里会計課主幹、山本議会事務局次長、原田選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、土崎生涯学習課長 (計15人)
欠席者職氏名	滝田都市計画課長 (計1人)
説明員職氏名	平間公共施設マネジメント推進室主査 近藤財政課長 (計2人)
議 題	志木市民会館及び志木市民体育館の再整備について
結 果	志木市民会館及び志木市民体育館再整備事業の状況について報告を行った。
事務局職員職氏名	松田公共施設マネジメント推進室副室長、吉田公共施設マネジメント推進室主幹、平間公共施設マネジメント推進室主査
その他必要事項	
会議内容の記録(会議経過、結論等)	

## 1 開会

浅見公共施設マネジメント推進室長が開会を告げる。

## 2 審議事項

・平間公共施設マネジメント推進室主査より、「志木市民会館及び志木市民体育館の再整備」について概要を説明後、質疑応答を行った。

○概要説明

### 【志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画】

前回の本会議においてお示しした基本計画の素案について、市民会館及び市民体育館再整備基本計画策定検討委員会や公共施設等マネジメント検討委員会、市議会特別委員会での検討内容や、パブリックコメントの意見を参考としながら、令和3年8月に基本計画を策定した。

前回会議からの主な変更点は以下のとおり。

- ・市民会館及び市民体育館の再整備における基本理念を「みんなに愛され、だれもが主役になれる。そんな場所を、志木市らしい市民力を生かした活動を通じてつくります。」とし、市民利用を主眼とした目指す施設像を設定した。
- ・基本的な考え方⑦について、災害時に重要な役割を担える施設となるよう、その活用方法について、今後、担当課と連携を図りながら検討する旨を追加した。
- ・複合施設の構成イメージをわかりやすいように修正した。
- ・トレーニングルームについて、重量系の器具をメインとするのではなく、市民の方が気軽に健康づくりをできるような器具を配置する。
- ・交流・多目的機能について、市民文化祭など多くの諸室を使用するオール志木での催し物には、施設全体で多目的に対応できるようにする。
- ・災害活動拠点機能として、備蓄倉庫の配置について、設計時に検討を行う。
- ・駐車場・駐輪場については、パルシティ通り側に一般車両の出入り口を設ける。また、施設利用者の送迎などのための車寄せを配置する。加えて、電気自動車等の充電スタンドの設置について検討する。

課長：イベント時は駐車場が不足することが予想される。

幹事長：新庁舎の駐車場も併せて利用できればと考えている。

### 【市民会館及び市民体育館再整備に係る民間施設の活用について】

基本計画の中で、市民会館及び市民体育館が有している会議室については、民間施設の活用を検討するとしており、その検討結果について報告するものである。

検討結果としては、複合施設建設期間中のみ、市民会館の会議室の代替施設として、

フォーシーズンズ志木8階を一時的に活用し、複合施設供用開始後は、借用部分は返却し、複合施設の中に3連合の機能も備えた多目的室を設置したい。

検討の経緯としては、立地条件や施設の面積から勘案し、フォーシーズンズ志木8階を活用することが適切であると判断した。

また、当初は、フォーシーズンズ志木8階に会議室を常設し、複合施設建設に係る事業費の縮減を図ることを検討していたが、フォーシーズンズ志木8階の賃料が市財政に大きな影響を与えることから、複合施設建設期間中のみ仮設会議室として使用することが適当であると判断した。

よって、概算事業費については、基本計画に記載のとおり、64.1億円であるが、令和2年度に概算で算出した事業費であるため、今後の建設市場動向の変化などにより変動する可能性がある。なお、建設規模については、10,000㎡以内とし、駐車場を含めても、現在の両施設合計である約11,400㎡以内とする。

また、複合施設建設におけるスケジュール案としては、令和3年10月に設計候補者募集を開始し、12月に設計者を決定する予定である。その後、令和4年1月から4年度にかけて基本設計を実施し、令和4年度の途中から令和5年度にかけて実施設計、令和5年度中に現市民会館を除却し、令和6～7年度にかけて複合施設の建設工事を行い、令和8年度に供用を開始する予定である。

課長：面積の縮減を図るということであるが、どのように縮減するのか。

幹事長：市民会館は元々結婚式場であったので、パントリーなど現在は利用されていない機能をなくす予定である。また、現在はそれぞれの施設にあるエントランスなども1つにすることにより面積を削減できると考えている。

課長：地下に駐車場を確保することは検討しないのか。

幹事長：地下の利用も含め、可能な限り敷地内で確保したい。

・近藤財政課長より、「庁舎並びに市民会館及び市民体育館再整備に伴う財政への影響」について説明を行った。

令和3年度以降における庁舎建設事業と市民会館・市民体育館再整備事業に係る事業費について推計を行った結果、交付税措置等の財源確保を行うことにより、財政的には対応可能であると判断している。

【質疑なし】

### 3 閉会

浅見公共施設マネジメント推進室長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。